

大阪府茨木市

【1期計画：平成31年12月～平成37年3月】

- ・大阪府の北部、大阪市と京都市のほぼ中間に位置し、国土幹線や広域幹線道路が通り、鉄道の利便性も高く、古くより交通の要衝として発展を遂げてきた。
- ・大阪万博開催に併せて駅前が整備され、高度経済成長期に現在の中心市街地が形成された。
- ・市人口282,150人(平成30年10月末現在、住民基本台帳より)、市域面積76.49km²

【中心市街地の課題等】

○商業機能の衰退

大阪・京都の大都市に近く、近隣にも大規模商業施設が立地することや大規模工場の閉鎖等による都市構造の変化により、エリア内の商業は衰退傾向にあり、市全体におけるシェア率も低下している。JR茨木駅及び阪急茨木市駅といった主要駅前も昭和45年の大阪万博を契機に交通広場や駅前ビル(商業施設)が整備されて以降、大きな更新がされておらず、現在の市民ニーズに対応できていない。

※中心市街地小売事業所数 H14:622→H28:280

○人口の増加が中心市街地の賑わいに繋がっていない

歩行者通行量は増加しているが、通勤通学時間帯に偏っている。平日の昼間に立ち寄りたくなる魅力ある空間が不足しているため、人口の増加が平日昼間の賑わいに繋がっていない。

※平日昼間歩行者通行量 H17:2,319人→H29:2,538人
(H17～29年増加率 昼間10～17時+9.4%、朝夕7～9時・17～19時+17.9%)

○市民活動の場が不足

平成27年12月に様々な市民活動やイベントが行われていた市民会館が閉鎖され、中心市街地における賑わいと市民活動の核となる拠点が失われている。

※市民会館大ホール利用件数 H26:201件

【目指す中心市街地の都市像】

多様な文化が集い、まちへの愛着を育む賑わい拠点

【新計画目標】

目標	目標指標	基準値	目標値
中心商業機能の質の更新	計画掲載事業を活用した新規出店数	8.2店/年 (H25～H29平均)	13.3店/年 (H31～H36平均)
滞在・活動の場の創出	平日昼間の歩行者通行量 (平日:9～17時)	27,438人/日 (H29)	29,893人/日 (H36)
	※参考指標 公共空間 活用件数※	80件/年 (H29)	118件/年 (H36)

※対象となる公共空間:岩倉公園、中央公園(北グラウンド・南グラウンド)、JR茨木駅東口駅前広場(いばらきスカイパレット)、阪急茨木市駅西口駅前広場

中心商業機能の質の更新

【主要事業】

- ・商店街にぎわい空間整備事業
- ・クリエイターズマーケット整備事業
- ・まちづくり会社による店舗誘致事業
- ・茨木市創業促進補助事業
- ・茨木市小売店舗改築(改装)補助事業

など

滞在・活動の場の創出

【主要事業】

- ・道路空間活用事業
- ・「次なる茨木・クラウド。」プロジェクト
- ・文化複合施設整備事業
- ・中央公園整備事業
- ・元茨木川緑地再整備事業
- ・立命館大学留学生商店街連携事業

など

茨木市中心市街地活性化基本計画の事業概要

中心商業機能の質の更新

①商店街にぎわい空間整備事業

・商店街においてまちづくり会社が施設を整備し、居心地の良い店舗を誘致することで、にぎわいの核となる拠点を整備する。

②クリエイターズマーケット整備事業

・まちづくり会社が既存空き店舗を改装し、クリエイターが低賃料で創業できる区画を整備し、魅力ある商業空間を創出する。コワーキングスペースを併設しクリエイターとの共同活動や新規事業の展開を図る。

③まちづくり会社による店舗誘致事業

・まちづくり会社が空き家や空き店舗等を借り上げ、建物の改修を行い、市民ニーズに合致した業種・業態の店舗を誘致する。

④茨木市創業促進補助事業

・創業する人にテナント賃借料や法人設立費用を補助し、新規創業・出店を促進する。

滞在・活動の場の創出

⑤道路空間活用事業

・道路法の特例を活用し、まちづくり会社が駅前広場(市道区域)の占用許可を得て、市民の利便増進施設(オープンカフェ等)を整備し、駅前に居心地の良い上質な空間を作る。



JR茨木駅東口の社会実験

・まちづくり会社が主体となって市民ニーズに沿ったマルシェ等のイベントを定期的実施することで、市民が訪れたい、集まりたい場づくりを推進し、賑わいの創出を図る。

⑥「次なる茨木・クラウド。」プロジェクト

・中心市街地内の公共空間の活用に向けて、まちづくりの専門家による勉強会やワークショップ等を行い、まちづくりの担い手の出会いの場の提供と人材育成等の取組を進める。

中心市街地面積：約129ha

中心市街地人口：14,214人(平成30年)



● 歩行者通行量計測地点



中央公園 芝生広場社会実験

③・④・⑥：エリア全体

滞在・活動の場の創出

⑦文化複合施設整備事業

・エリアの中央に文化複合施設(新市民会館)を整備し、1,200人収容の大ホールや「いばらき版ネウボラ」一時預かり、子育て相談窓口、母子保健機能、子供向け図書スペース、屋内遊園スペース、子育て支援カフェを設置する。平日の昼間に活動できる子育て世帯が滞在・利用したくなる空間を作る。

⑧元茨木川緑地再整備事業

・エリア中央の南北に走る緑の軸である元茨木川緑地を再整備することで、市民の憩える空間を造り出し、東西幹線道路との接点となる文化複合施設と一体となって、賑わいの拠点となり、中心市街地への来街機会を増やす。



元茨木川緑地

⑨中央公園整備事業

・文化複合施設と併せて芝生広場を整備し、憩いの場を設けることで、屋外での滞在や活動を促すとともに、元茨木川緑地と合わせて南北軸における拠点とする。